特定臨床指標６　【栄養科】

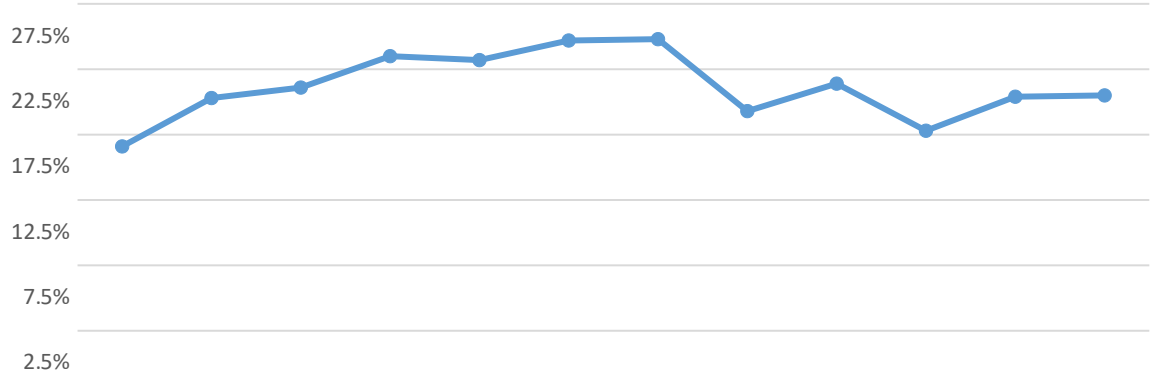
入院栄養食事指導割合

特別治療食（一般食以外の食事）を喫食されている患者に対し、入院栄養食事指導（栄養指導）を実施した割合です。栄養指導は、医師からの依頼で行った個別栄養相談のほか、病棟担当栄養士から医師への提案により食事のオリエンテーションを病棟で実施した件数です。栄養指導の対象は、医師が必要と認めた者、またはがん患者、摂食機能または嚥下機能が低下した患者、低栄養状態にある患者です。管理栄養士が医師の指示に基づき、患者ごとに生活条件や嗜好に配慮した食事計画などを紹介し、療養のために必要な指導を行った際に指導料が算定できます。食事のオリエンテーションは治療食への理解を深めること、退院後の食事療養実践を目的に実施しています。数値がより高い方が望ましいです。（患者サービスに貢献していると考えられます）

入院栄養食事指導割合

定義

分子：栄養指導件数（対象となる患者へ指導し、診療報酬を算定できた件数）
分母：入院患者のうち一般食以外の食事の喫食者



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2025年度	19.1%	22.8%	23.6%	26.0%	25.7%	27.2%	27.3%	21.8%	23.9%	20.3%	22.9%	23.0%

P PLAN
- 目標：前年度比＋10%
- 2025年度の平均は23.6%
- 特別治療食喫食者の抽出
- ミールラウンドなどでの患者状況の把握
- 各自目標を立案

D DO
- 医師による栄養指導の依頼により実施
- 病棟担当栄養士から医師（看護師）へ栄養指導実施の提案
- 栄養士による栄養指導代行入力

C CHECK
- 毎月の栄養指導件数の確認
- 各自の目標達成度の確認（毎月）

A ACT
- 栄養指導実施率を算出し、科内で把握
  各自目標件数を意識して実施

■2025年度　実施内容と評価

実施内容

月毎に栄養指導件数を把握、実施率をグラフ化し、科内で共有した。また、常に科内全体の目標達成状況を各々が確認できるようにし、目標達成に向けた業務のすすめ方を意識した。

評価

2025年度の平均は23.7％で、前年度比10.5ポイント減少した。
前年度維持を目標としていたが、達成できなかった。